

## 今夏の電力需給対策について

### 1 これまでの経過

#### ●H24.5.16

- 「計画停電に係る医療機関、入所福祉施設、在宅療養者の状況調査」の実施
  - ・対象：病院、診療所、入所福祉施設、訪問看護ステーション（在宅療養者）
  - ・調査内容：自家発電装置等の設置状況、人工呼吸器使用者等の実態

#### ●H24.5.22

- 調査結果および健康福祉部における対応方針の公表 【別添1】

#### ●H24.5.24

- 関係医療福祉機関への要請 【別添2】
  - ・病院、診療所、訪問看護ステーション
  - ・入所福祉施設（介護保険施設、障害者支援施設等）

#### ●H24.5.31

- 「市健康福祉担当部長・町健康福祉主管課長会議」で市町と意見交換を実施
  - 【主な意見】・県がこのような実態調査を早めに行っていただき、市町としても非常に助かる。
  - ・今後、特に在宅療養者への対応については、県と一緒に取り組みたい。

### 2 今後の取り組み

- 計画停電は不実施が原則とされているが、今後、万が一に備え、以下の方針に沿って準備を進めておくこととする。

#### (1)在宅療養者に関する対応

- ・計画停電中、人工呼吸器使用者等で在宅での対応が困難な患者を把握
- ・把握した患者の支援の方策を、市町・関係機関とともに協議する場の設置検討

#### (2)人工透析患者に関する対応

- ・人工透析医療機関に対して再調査を実施予定
  - 対応困難と回答のあった医療機関の対応状況の把握
  - 他医療機関からの受け入れ可能人数等
- ・透析実施医療機関に対して、透析開始時間の調整等の対応を依頼
- ・腎臓病患者福祉協会への情報提供、協力依頼

(3)施設利用者に関する対応

- ・入所施設を中心とした緊急対応に向けた準備状況の確認
- ・関係団体（滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会、滋賀県児童成人福祉協議会等）との協議・検討の場を設置予定

(4)医療機関に関する対応

- ・病院協会、医師会と協議・検討の場を設置予定

(5)熱中症予防について 【別添3】

- ・熱中症警報の発令（県ホームページに掲載、関係機関へ情報提供）
- ・熱中症予防啓発  
地域での熱中症予防についての声かけが推進されるようチラシ等により啓発

(6)企業の操業時間の変更に伴う保育等需要への対応

- ・企業の操業時間の変更に伴い市町が実施する保育等需要への対応を支援

(7)相談対応

- ・相談窓口のあり方について検討

記者発表資料

【別添1】

提供年月日： 平成24年(2012年)5月22日

部局名： 健康福祉部

所属名： 医療福祉推進課 介護保険室 医務業務課 障害福祉課 健康長寿課 健康福祉政策課

担当名： 在宅医療福祉推進担当 指導担当 医療整備担当 企画調整担当 疾病対策担当 保護・援護担当

担当者名： 山元 城野 大友 濱 要石 井上

内線： 3521 3523 3632 3541 3616 3513

電話： 077-528-3521 528-3523 528-3532 528-3541 528-3616 528-3513

E-mail： ed00@pref.shiga.lg.jp ed00@pref.shiga.lg.jp eh00@pref.shiga.lg.jp ec00@pref.shiga.lg.jp ef00@pref.shiga.lg.jp ea00@pref.shiga.lg.jp

計画停電に係る医療機関、入所福祉施設、在宅療養者の状況調査について

今夏に実施の可能性がある計画停電に備え、5月16日（水）から医療機関、入所福祉施設、在宅療養者の状況を調査し、その結果をとりまとめたので公表する。

1. 医療機関への調査結果

(1) 停電時の対応（病院）

調査数	回答数	自家発電装置 で対応
59	59	55

- ※ ・ほとんどの病院では自家発電装置が設置され、大きな影響はないと考えられる。
- ・自家発電装置のない4病院については、対応が困難な患者の転院を要請する。
- ・自家発電装置が設置されていない4病院に整備を要請する。

(2) 人工透析への対応について

①病院

調査数	回答数	透析実施 病院数
59	59	27

②診療所

調査数	回答数	透析実施 診療所数
14	14	13

- ※ ・透析患者数：2,901人
- ・実施医療機関に対して、透析開始時間を変更するなど、計画停電に配慮した対応を要請する。

2. 入所福祉施設への調査結果

	調査数	回答数	人工呼吸器を 使用している人	酸素吸入を 受けている人	痰吸引を 受けている人
特別養護老人ホーム	79	79	0	39	201
介護老人保健施設	32	31	0	13	71
特定施設入居者生活介護	13	13	0	8	33
障害者支援施設	26	26	24	32	58
救護施設	2	2	0	0	5
合計	152	151	24	92	368

- ※ ・自家発電機や電源を使用しないでも利用できる酸素ボンベや痰の吸引器で対応できるよう要請する。
- ・人工呼吸器を使用している人（24人）が入所している障害者支援施設は、びわこ学園（野洲・草津）で、自家発電機により対応。

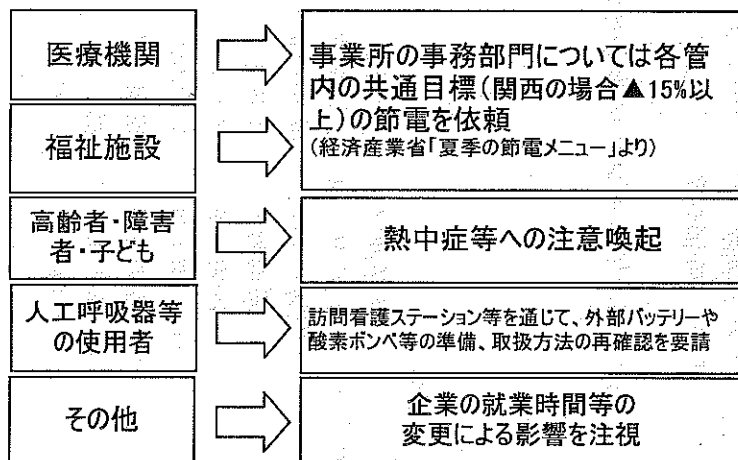
3. 在宅に関する調査結果（訪問看護ステーションへの調査結果）

調査数	回答数	人工呼吸器を使用している人		酸素吸入を受けている人		痰吸引を受けている人	
		うち外部バッテリー等を保有していない人	うち外部バッテリー等を保有している人	うち外部バッテリー等を保有していない人	うち外部バッテリー等を保有している人	うち充電できる機器等を保有していない人	うち充電できる機器等を保有している人
71	70	66	6	287	28	417	250

- ※ ・医療機関や訪問看護ステーションを通じて、外部バッテリーや酸素ポンプ等の準備、取扱方法の再確認を要請する。
- ・計画停電中の対応ができない人については、一時的な入院や自家用発電機の貸出により対応を予定している。

# 健康福祉部における節電および計画停電への対応

## 節電への対応



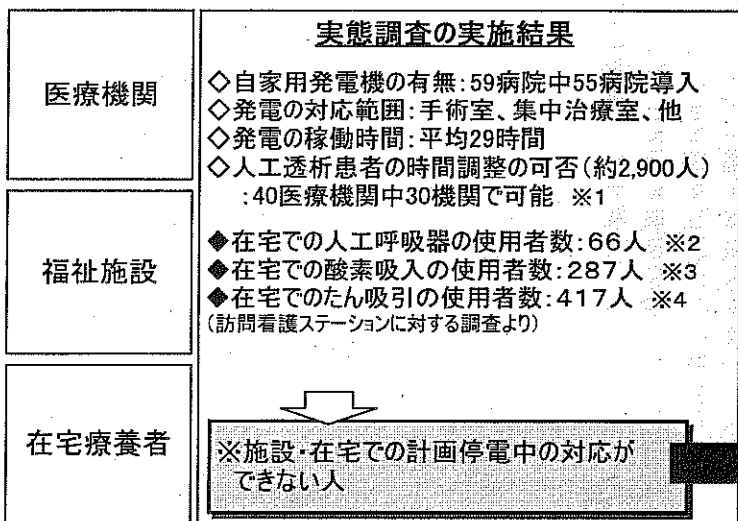
政府の取り組みおよび電力需給の状況に応じた柔軟な取り組みを実施

HP等による  
注意喚起

保健所、地域包括支援センター、訪問看護師、ホームヘルパー、民生委員等の訪問による、きめ細やかな注意喚起と指導

必要に応じ、平成23年度に準じた対応を検討

## 計画停電への対応



### 医療機関・福祉施設に要請する取組

- ・ 自家発電やポータブル発電機による電力確保
- ・ 予備電源等の準備による電力確保
- ・ 手動機器等の利用準備
- ・ 患者受入に関する病院間の調整
- ・ 時間調整による計画停電時間帯の処置等の回避

### 医療機関による支援

### 保健所による連絡調整の実施

一時的な入院・転院  
(影響が想定される医療機関等から)

人工呼吸器使用者への  
自家用発電機の貸し出し

健康福祉にかかるとされるセーフティネットの構築

※1 : 計画停電時間(2時間程度)公表前での調査結果  
 ※2 : 66人中停電時の補助電源等を確保できていないのは6人  
 ※3 : 287人中停電時の補助電源等を確保できていないのは28人  
 ※4 : 417人中停電時の補助電源等を確保できていないのは250人

## 今夏の電力需給対策について

今夏の電力需給対策については、昨日開催された「エネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会合」において、関西電力管内では電力需給の逼迫が深刻であることから、非常に厳しい目標が示されたところである。

関西広域連合においては、これに従い、「電力需給等検討プロジェクトチーム」からの検証結果の報告を受け、15%以上の節電が必要であるとともに、電力需給逼迫の緩和を図るためには需要・供給の両面からの一層の対策を進めていく必要があることを確認した。

関西広域連合としては、関西の府県民の安全・安心の確保や産業活動・都市機能の維持等の観点から、今夏の電力需給対策について、国や関西電力と連携協力し、次のように進めることとする。

- 1 今夏の節電目標等については、次のとおりとする。
  - ・ 目標：平成22年度比で15%以上の節電
  - ・ 期間：7月2日（月）から9月7日（金）までの平日（8月13日～15日除く）
  - ・ 時間：9時から20時まで加えて、上記節電に支障の生じない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）や夜（20時～25時）に市民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力の抑制を要請する。
- 2 対策については、関西の府県民や事業者の皆様には、厳しい事態であることを認識いただくため幅広く啓発活動を行うとともに、電力使用制限令の発動などの強制的な対策に至らないよう、自主的な対策をしっかりと進めていただくことをお願いする。
- 3 また、種々の対策を講じてもお需給が逼迫すると判断される場合には、府県民や事業者の皆様には特段の呼びかけを行い、照明の一斉消灯やエアコンの一時停止などの一層の対策をお願いする。
- 4 さらに、万一に備えて、事前に緊急時の対応についても十分に検討しておく。

平成24年5月19日

### 関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田由紀子
委員	京都府知事	山田啓二
委員	大阪府知事	松井一郎
委員	鳥取県知事	平井伸治
委員	徳島県知事	飯泉嘉門
委員	大阪市長	橋下徹
委員	堺市長	竹山修身

健福政第 972 号  
平成24年(2012年)5月24日

各病院管理者  
各診療所管理者  
各訪問看護ステーション管理者 } 様

滋賀県健康福祉部長

今夏の計画停電および節電への対応方針について（お願い）

平素は、本県の医療、保健、福祉行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、先般の「計画停電に係る医療機関、入所福祉施設、在宅療養者の状況調査」の実施にあたりましては、ご多忙の中ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

今夏の電力需給対策について、関西広域連合では別添【参考2】のとおり進めることとされたところです。

また、政府の方針では、「計画停電は実施しないことが原則」とされていますが、県としては、万が一の計画停電に備えた準備を進めることにより、県民の不安にしっかりと応えることが大切と考えています。

ついては、今回の調査結果を踏まえ、県として、懸念される事項とその対応方針を取りまとめましたのでご了知いただき、準備に万全を期していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。今後、政府や関西電力からの情報については、県としても迅速な提供に努めます。

なお、対応方針に関し、ご不明な点がありましたら、別紙に記載の各相談窓口までお問い合わせくださるようお願いいたします。

記

- 1 病院での対応 … 別紙1のとおり
- 2 病院・診療所・訪問看護ステーションでの対応 … 別紙2のとおり

【参考】

- 1 「計画停電に係る医療機関、入所福祉施設、在宅療養者の状況調査について」および「健康福祉部における節電および計画停電への対応」(H24.5.22)
- 2 「今夏の電力需給対策について」(H24.5.19 関西広域連合)
- 3 「今夏の節電メニュー（医療機関：病院、診療所など）」(H24.5.18 経済産業省)
- 4 「計画停電への備え 確認シート」

## 【別紙 1】

### ●病院での対応

#### 1 自家発電設備について

##### (1) 自家発電設備を有する病院

- ・ 計画停電や突発的な停電に備え、自家発電設備の良好な維持管理と円滑に稼働できる体制確保をお願いします。

##### (2) 自家発電設備がない病院

- ・ 安全・安心の医療確保の観点から、自家発電設備等の整備をお願いします。

#### 2 入院患者の安全確保について

- (1) 計画停電等により、患者の安全確保が困難な場合は、転院等の措置をとるなどの対応をお願いします。

- (2) 患者の転院要請があった場合は、その円滑な受け入れにご配慮願います。

#### 【相談窓口】

医務薬務課医療整備担当 田中、大友

TEL : 077-528-3632、FAX : 077-528-4859

e-mail : eh00@pref.shiga.lg.jp



## 【別紙2】

### ● 病院・診療所・訪問看護ステーションでの対応

#### 1 在宅療養患者への対応について

今回、訪問看護ステーションのご協力を得て行った調査では、停電への備えが必ずしも十分ではない在宅療養患者さんも存在することが判明しました。

つきましては、在宅医療機器を使用している患者さんをご担当いただいている病院、診療所、訪問看護ステーションにおかれましては、医療機関や医療機器メーカーと十分に連携しつつ、以下に例示する取り組みを行っていただき、患者の生命に危険が及ばないよう万全を期していただきますようお願いいたします。

(1) 担当する在宅療養患者について、以下の点に関する注意喚起や確認を行ってください。

特に人工呼吸器の外部バッテリーについては、平成24年4月から保険適用されることが明確化されたことを踏まえ、適切なご対応をお願いします。

- ・人工呼吸器を使用する患者に対する人工呼吸器の内蔵バッテリーの有無と持続時間・作動の再確認、外部バッテリーの準備及び事前の充電
- ・酸素濃縮装置を在宅で使用している患者に対する必要な酸素ポンペが準備されているかの再確認、酸素ポンペの使用方法的再確認
- ・痰吸引を行っている患者に対する充電式または足踏み式、手動式吸引器の準備
- ・停電等電源異常時のアラームが正しく作動するかの再確認

(2) (1)の確認を実施した上で、必要な場合には、患者の状態を踏まえた適切な在宅医療機器への切替え等の対応を行ってください。

(3) 担当する在宅療養患者と緊急時連絡体制を再確認するとともに、停電の際の対応について、事前に相談しておいてください。

(4) 上記の対応をとっていただく際の参考として、別紙「計画停電への備え 確認シート」を作成しましたので、関係機関と連携いただき、必要事項を記入のうえ患者宅に備え付けていただくなどご活用をお願いします。

(5) 難病および小児慢性特定疾患の患者については、保健所が個々の在宅療養者に対し対応状況等の調査を実施することを予定しておりますので、ご承知おきいただきますとともに、必要に応じ、ご協力くださいますようお願いいたします。

(6) 計画停電の実施に際し、在宅療養患者について問題等が発生した場合には、今後の対策を講じる際の参考とさせていただきたいので、随時ご連絡いただきますようお願いいたします。

## 2 節電の協力について

節電については、すでにご協力いただいているところですが、引き続き患者に影響を与えない範囲での消費電力の抑制にご協力をお願いします。

たとえば、使用していないエリアの消灯の確認や事務室の照明を半分程度間引きするなどの取り組みが考えられますが、別添の「今夏の節電メニュー（医療機関：病院、診療所など）」を参考に、各事業所でご検討いただきますようお願いいたします。

### 【相談窓口】

#### 1 について

医療福祉推進課在宅医療福祉推進担当 山元、中村

TEL:077-528-3521,FAX:077-528-4851

e-mail : ed00@pref.shiga.lg.jp

#### 2 について

医務薬務課医療整備担当 田中、大友

TEL : 077-528-3632、FAX : 077-528-4859

e-mail : eh00@pref.shiga.lg.jp

各介護老人福祉施設管理者  
(地域密着型および大津市所在含む)  
各介護老人保健施設管理者  
各特定施設入所者生活介護事業所管理者  
(外部サービス利用型含む)  
各障害者支援施設管理者  
障害児入所施設管理者

} 様

滋賀県健康福祉部長

今夏の計画停電および節電への対応方針について (お願い)

平素は、本県の医療、保健、福祉行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、先般の「計画停電に係る医療機関、入所福祉施設、在宅療養者の状況調査」の実施にあたりましては、ご多忙の中ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

今夏の電力需給対策について、関西広域連合では別添【参考 2】のとおり進めることとされたところです。

また、政府の方針では、「計画停電は実施しないことが原則」とされていますが、県としては、万が一の計画停電に備えた準備を進めることにより、県民の不安にしっかりと応えることが大切と考えています。

ついては、今回の調査結果を踏まえ、県として、懸念される事項とその対応方針を取りまとめましたのでご了知いただき、準備に万全を期していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。今後、政府や関西電力からの情報については、県としても迅速な提供に努めます。

なお、対応方針に関し、ご不明な点がありましたら、別紙に記載の各相談窓口までお問い合わせくださるようお願いいたします。

記

- 1 各介護老人福祉施設、各介護老人保健施設、  
特定施設入所者生活介護事業所での対応 … 別紙 1 のとおり
- 2 各障害者支援施設、障害児入所施設での対応 … 別紙 2 のとおり

【参考】

- 1 「計画停電に係る医療機関、入所福祉施設、在宅療養者の状況調査について」および「健康福祉部における節電および計画停電への対応」(H24.5.22)
- 2 「今夏の電力需給対策について」(H24.5.19 関西広域連合)
- 3 「今夏の節電メニュー (医療機関：病院、診療所など)」(H24.5.18 経済産業省)

## 【別紙 1】

### ●介護老人福祉施設、介護老人保健施設、

#### 特定施設入所者生活介護事業所での対応

##### 1 電力需給対策における緊急時の対応について

(1) 調査結果では、特に、喀痰吸引や酸素吸入について、現時点では、緊急時の対応が困難となる入所（居）者があるとの回答をいただいている事業所があります。

緊急時の対応については、できるだけ早期に、喀痰吸引や酸素吸入などを必要とする入所（居）者への停電時の緊急対応がとれるよう、充電式吸引器や酸素ボンベ等の配備、ポータブル発電機等の導入などにより、準備に万全を期されますようお願いいたします。

(2) すでに設備を整備されている事業所におかれましても、万が一に備えて機器が作動するか、バッテリーの稼働能力が十分かなど点検をよろしくお願いします。

##### 2 節電の協力について

節電については、すでにご協力いただいているところですが、引き続き利用者に影響を与えない範囲での消費電力の抑制にご協力をお願いします。

たとえば、使用していないエリアの消灯の確認や事務室の照明を半分程度間引きするなどの取り組みが考えられますが、別添の「今夏の節電メニュー（医療機関：病院、診療所など）」を参考に、各事業所でご検討いただきますようお願いいたします。

##### 3 大津市への情報提供について

大津市所在の事業所については、今回の調査内容について、大津市に情報提供しておりますのでご承知いただきますようお願いいたします。

【相談窓口】 医療福祉推進課介護保険室 城野・橋本・吉田・岡田  
TEL：077-528-3523  
FAX：077-528-4851  
e-mail：ed00@pref.shiga.lg.jp

## 【別紙2】

### ●障害者支援施設、障害児入所施設での対応

#### 1 電力需給対策における緊急時の対応について

(1) 別添、調査結果のとおり、各施設において電力が必要な喀痰吸引や酸素吸入については、現時点では一定対応が可能との結果でありました。については、緊急時の対応について、次の点の準備に万全を期されますようお願いします。

- ・充電式吸引器や酸素ポンプ等の配備
- ・ポータブル発電機等の導入

(2) すでに設備を整備されている事業所におかれては、万が一に備えて機器が作動するか、バッテリーの稼働能力が十分かなど点検をよろしくお願いします。

#### 2 節電の協力について

節電については、すでにご協力いただいているところですが、引き続き利用者に影響を与えない範囲での消費電力の抑制にご協力をお願いします。

たとえば、使用していないエリアの消灯の確認や事務室の照明を半分程度間引きするなどの取り組みが考えられますが、別添の「今夏の節電メニュー（医療機関：病院、診療所など）」を参考に、各事業所でご検討いただきますようお願いします。

#### 3 大津市への情報提供について

大津市所在の事業所については、今回の調査内容について、大津市に情報提供しておりますのでご承知いただきますようお願いします。

【相談窓口】 障害福祉課企画調整担当 丸山・濱・雲出  
TEL：077-528-3541  
FAX：077-528-4853  
e-mail：ec00@pref.shiga.lg.jp



# 節電における熱中症対策イメージ図

～熱中症予防・しが地域声かけプロジェクト～

## 熱中症警報の発令

### <目的>

節電対策が進む中、関係機関および県民に対して、熱中症予防情報を提供することで熱中症になりやすい高齢者や子ども、障害児者等、県民に対する熱中症予防への注意喚起を図る。

### <情報提供の基準及び期間>

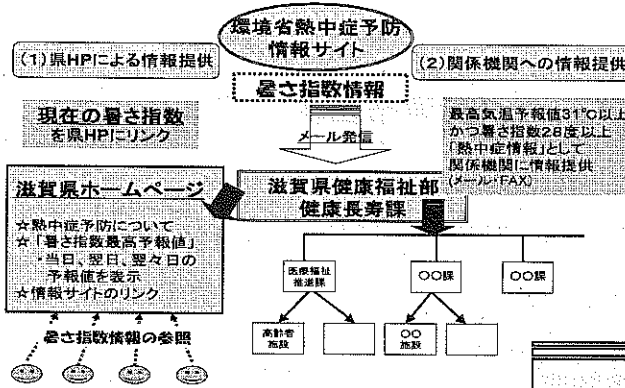
環境省熱中症予防情報サイトから発信される熱中症予防情報を基準とする。  
(予定時期:6月上旬頃から9月30日の期間)

#### (1) 県ホームページに掲載

- ☆「現在の暑さ指数」等リンク掲載
- ☆「熱中症予防について」
- ☆情報サイトのリンク

#### (2) 関係機関へ情報提供

- ☆最高気温予報値が31℃を超え、かつ暑さ指数28℃を超える場合、「熱中症警報」として情報提供
- ☆熱中症予防のポイント等



※「暑さ指数」とは、人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で世界的にも有用な指標とされています。  
※環境省の熱中症予防情報サイトでは、毎日都道府県ごとの「暑さ指数」が更新されています。

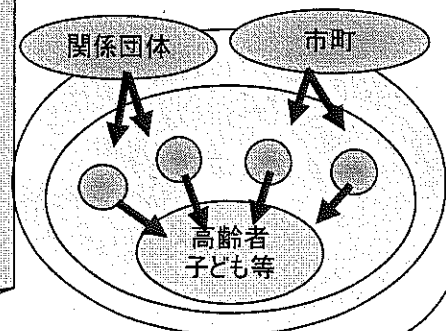
## 地域で声かけ推進

熱中症予防の情報をもとに、お年寄りや子ども等に地域で熱中症予防について声かけが推進されるよう啓発していく。

- ◇地域の民生委員・児童委員、老人クラブ、健康推進員など、様々な関係団体及び市町へ協力依頼
- ◇声かけ啓発の方法や具体的な予防法など、チラシを作成し配布

- ☆まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけましょう！！
- ・一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。
- ・特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

- ☆熱中症予防のポイント(啓発チラシの活用)
- ・こまめに水分補給をする。・エアコンや扇風機を上手に使う など



# 熱中症予防研修会開催要項

## 1 目的

節電対策が進む中、熱中症になりやすい高齢者や子ども、障害児者等、県民に対して熱中症予防の啓発を推進していくことが重要である。

熱中症は症状が重くなると生命に危険が及ぶこともあり、適切な予防対策が重要であることから、熱中症に対する基礎知識や対応策について、県内関係者の理解を深めるため、本研修会を開催する。

## 2 実施主体

滋賀県健康福祉部健康長寿課

## 3 対象者

地域包括支援センター、民生委員児童委員協議会連合会、健康推進員団体連絡協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会等、高齢者・子ども・障害児者に関わる関係者、行政機関関係者

## 4 開催日時、場所

日時：平成24年6月25日（月）14：00～16：30

場所：滋賀県大津合同庁舎7-C（大津市松本一丁目2-1）

## 5 開催内容

14:00 開会

14:10～15:40

講演「熱中症の基礎知識と予防策

～子どもや高齢者を熱中症から守るために～」(仮題)

(講師) 滋賀県立大学・大学院 教授 寄本 明氏

※熱中症予防に関する研究、日本生気象学会熱中症予防研究委員会委員、環境省熱中症対策自治体講習会講師(H24)をされておられます。

15:50～16:10

報告「草津市における熱中症対策の取り組み」

(報告者) 草津市役所 (調整中)

16:10～16:20

報告「滋賀県内の熱中症による救急搬送状況について」

(報告者) 滋賀県防災危機管理局 副主幹 藤田和也氏

16:30 閉会

## 6 申込方法

別添の申込書により平成24年6月20日(水)までにFAX(077-528-4857)にて申し込み下さい。